

2024年5月吉日

関係者各位

一般社団法人 日本シャッター・ドア協会

「グリルシャッター技術標準」の制定について

拝啓 会員各位におかれましては、ますますご清栄のことと存じます。また、平素は当協会の事業推進にご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

この度、2016年に制定しました「グリルシャッター技術基準」に設計基準、施工基準、点検基準を追加し「グリルシャッター技術標準：2024年版」として制定いたしましたのでご連絡申し上げます。

会員各位におかれましては、何卒趣旨をご理解いただき、活用いただきますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 制定の趣旨・目的

グリルシャッターは、一般的に使用されている製品の一つであり、製品基準としてはJIS A 4704（軽量シャッター構成部材）及びJIS A 4705（重量シャッター構成部材）があるものの、協会としての基準書の作成が望ましいと判断したため制定いたします。

また、先に制定したグリルシャッター技術基準については当協会が規定する「技術標準及び自主管理規定の策定並びに維持管理に関する規程」に基づき、定期的な見直しとともに、JIS A 4704:2020 及び JIS A 4705:2020 の改定を反映しております。

以上